

日常生活の中での景観の創造及び保全 - 市川市・住宅地に植生するクロマツ -
A Study on Creation and Conservation Townscape in Living Environment
- Case Study on Japanese Black Pine trees on residential site of Ichikawa built-up area-

鈴木智香子¹⁾, 西村幸夫²⁾
Chikako Suzuki, Yukio Nishimura

- 1) 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻, 修士課程 (03-5841-6224, chikako@ud.t.u-tokyo.ac.jp)
The Graduate School of Eng., Dept. of Urban Planning, Univ. of Tokyo
2) 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻, 教授, 工博 (03-5841-6224, nishimur@ud.t.u-tokyo.ac.jp)
Prof., The Graduate School of Eng., Dept. of Urban Planning Univ. of Tokyo, Dr. Eng

The purpose of this study is to analyze how inhabitant create and conserve Japanese Black Pine trees townscape in Ichikawa, and try to clarify method for create and conserve townscape in living environment. In Edo period, inhabitants planted the trees as a windbreak. Now inhabitants conserve the trees by making a cut fence and design their houses in private site. And administrator conserves the trees at the familiar place for inhabitants. street and park in residential area. But, on the other hand, there is a problem the townscape will be changed by a road plan.

クロマツ, 日常生活, 生活者, 景観, 創造, 保全
Japanese Black Pine trees, Living Environment, Inhabitant, Townscape, Creation, Conservation

1. はじめに

生活景とは、日常生活の中で最も身近な景観であり、生活環境の中で、生活者が主体となって創造及び保全する景観である。そのため、地理的形態や地域の先人らによって築き上げられた環境に対して、生活者が保全に向けた働きかけをすること、また、日常生活において欠かせない空間の一部として認識することが、生活景にとって重要である。

本稿では、我が国の既成市街地内において、自然の緑が残されている貴重な例¹⁾である千葉県市川市中部の住宅地に植生するクロマツのある風景を通して、生活者が創造及び保全する景観について論じることとする。すなわち、日常生活の中で、生活者がクロマツの景観をどのように創造し、どのように保全してきたかを明らかにすることで、日常生活における景観の創造及び保全のあり方を、日常生活の視点から探ることを本稿の目的とする。

本稿の構成としては、まず、市川市のクロマツについての概要と、クロマツの景観が創造された歴史的な経緯を整理する〔2章〕。次に、現代における生活者によるクロマツの景観保全の方法について明らかにし〔3章〕、生活者によるクロマツの景観保全をサポートする市の施策について整理する〔4章〕。しかしながらその一方で存在する、生活者の視点では解決が出来ない課題について取りあげ〔5章〕、最後にまとめとする〔6章〕。

市川市のクロマツについては、歴史や立地状況につい

ては明らかにされている²⁾が、生活者が創造及び保全する景観の視点から論じられてはいない。

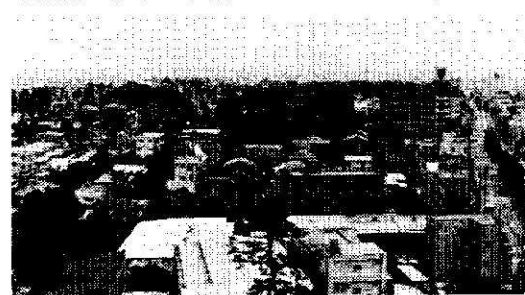


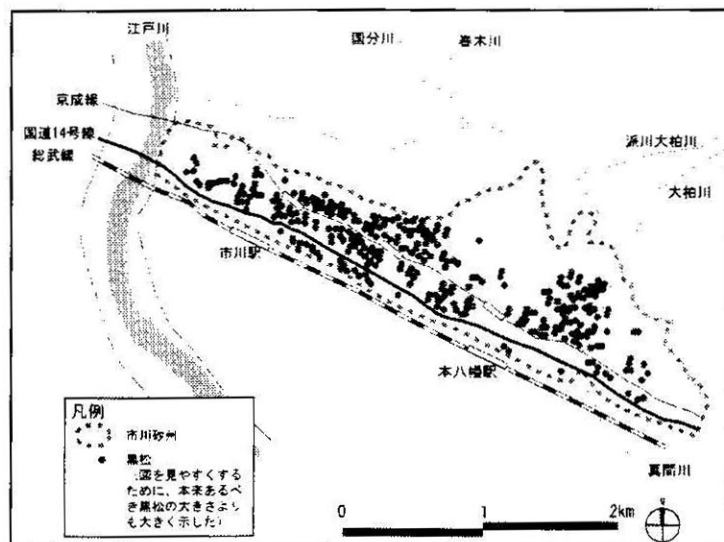
写真- 1 市街地に残るクロマツ群³⁾

2. 市川市に植生するクロマツの概要

2-1 分布状況 (図- 1)

市川市は東京に隣接し、東京のベッドタウンとして早くから開発された人口約 40 万人の住居系市街地である。市域面積は 56.39 km^2 であり、市域は南北に細長く、地形は北部一帯が小高い台地を形成しているものの、ほぼ平坦である。また、市域は地理的条件、旧市町村界、市街地形成等の違いによって、北部の農村地帯、中央部の旧市街地、南部の新市街地と大きく 3 区分できる。

このうち、クロマツは、最も早くから市街化された中央部の旧市街地を横切る京成線に沿って、細長く分布している。このクロマツの分布域は、今から 8 千年～3 千年前頃の縄文時代の海進海退によって砂が堆積し、周辺



の低地よりも2~4m 程度小高くなった市川砂州と呼ばれているところであり、この市川砂州上に、5m 以上のクロマツが、2,019 本¹⁵存在している。かつては胸高幹周300cm、高さ30m の大木が見られたが、現在では、胸高幹周250cm、高さ25m のものが多い。また、南西から吹き付ける風が砂州を形成し、そしてクロマツを傾けさせたため、クロマツの多くは北東から北北東の付近に傾斜している。

2-2 生活者により創造されたクロマツの景観

市川砂州上に現存するクロマツの樹齡は古いもので約150年、若いもので約50年、約70～80年前後のものが最も卓越している。市川砂州上は自然植生としての土地的極相はクロマツ林であるが、自然植生したクロマツは一度消失しており、現在見られるクロマツは生活者によって植生されたものである。

市川砂州上は、1869年に八幡の川上善六が美濃から導入したのにはじまるという梨の栽培地であり、その防風林の役目を果たすためにクロマツが植生された。江戸末期には、これが広がり「江戸付近に並ぶものなし」と呼ばれた程の梨栽培地帯であった。また、東京の貴重な土木資材供給源であり、松葉は地元の貴重な燃料でもあったことも、クロマツが植生された理由である。

以上のように、市川市のクロマツは、地理的条件に加えて、日常生活の中で防風林等の機能があったことから生活者によって植生され、それが現在の景観の起源となっている。

しかし、旧陸軍が国府台に移転した際の建築用材や、総武線、京成線開通及び関東大震災による住宅需要の増大に伴った住宅開発、第二次世界大戦末期の松根油採取、1979年頃から顕著となった住宅地のミニ開発、松枯れの多発によってクロマツが減少してきた。

3. 生活の中で保全されているクロマツの景観

現在、市川市特有の景観⁶⁾を作り出しているクロマツは、生活者によって建替えや増築等の建築行為を行う中で保全されている。

ここでは、生活者によるクロマツ景観保全パターンを3つに分類して紹介する。

①民地内植生型：生活者が民地の中でクロマツを

保全している。クロマツは庭木の一部のような存在となっている。



写真-2 ①民地内植生型のクロマツの景観

②堀切り込み型:民地の中にクロマツが植生しているが、クロマツが道路側に傾いているため、生活者が堀や生垣に切り込みが入れることで、クロマツを保全している。



写真- 3 ②堀切り込み型のクロマツの景観

③建築物取り込み型：民地側に植生するクロマツを、生活者と設計者が建築物のデザインに取り込むことで、保全している。



写真-4 ③建築物取り込み型のクコマツの景観

また、生活者が主体となって保全しているわけではないが、以下2つのようなクロマツ景観保全パターンも見られる。

・道路上植生型：市街地の内部の幅員4m程の生活道路上にクロマツが街路樹のように植生している。



写真-5 道路上植生型のクロマツの景観

・寺社公園植生型：寺社地や公園にクロマツが植生し、生活者にとって憩いの場所になっている。写真-6の公園は、1年程前まで個人の所有地であったが、東京外かく環状道路のために買収されてできたものである。この公園に植生するクロマツ等の木々は市の意向で残された。



写真-6 寺社公園植生型のクロマツの景観

以上のように、①②③型では、民地側に植生するクロマツに対して、生活者は、塀を切り込むことや、建築物を窪ませること等の対応をしながら、日常生活の中で保全している。また、他にも、行政が、生活道路や公園、寺社といった生活者にとって身近な都市空間でクロマツを保全しているパターンもみられた⁷⁾。

4. クロマツの景観保全のための市川市の施策

生活者のクロマツ景観保全の動きを追う形で、市川市は、公募の結果、街に落ち着きと美しさを添えるという理由から、1970年に市の木として指定したことを始めとして、クロマツ景観保全のための施策を設けている。

現在、計画レベルでは、主に「景観計画」と「市川市みどりの基本計画」に、クロマツの保全が位置づけられている。

景観法に基づく「景観計画」⁸⁾には「景観を形成する要素別の基本的な方針」の中の「緑地の景観」に、「シンボルとなるクロマツや巨木の保全と幼木の育成を図る」とある。また、「市川市みどりの基本計画」では、基本方針1において、「クロマツは暮らしの中に憩いと潤いを提供する緑として守り活用するもの」として位置づけられている。

そして、これらの計画を実現する具体的な施策として

は、主に以下の4つが挙げられる。

①保存樹木協定制

市街地に残された巨木や市川市の木であるクロマツの保存・育成のため、「市川市巨木等に係る協定に関する要綱」に基づき、市が定める一定基準に達した巨木、クロマツについて、保存する制度である（表-1）。

保存樹木協定対象となるクロマツは、地上1.2mの高さにおける幹の周囲が1.5m以上であることが条件として挙げられている。平成14年度から始まった制度であり、現在56本のクロマツが協定を結んでいる（表-2）。協定締結に関しては、市担当者が積極的に、クロマツの所有者に働きかけをしている。

表-1 補助内容

補助内容	補助金額
管理補助	剪定に要した費用の2分の1で、1本につき3万円を上限とする。（剪定頻度は3年に1回）
立枯れ・倒木等補助	費用の2分の1で、20万円を上限とする。

表-2 保存樹木協定累計

	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
件数	8	14	21	41
本数	30 (18)	46 (34)	60 (43)	80 (56)

※ () 内はクロマツ、単位 本

②クロマツ保全事業

クロマツの保護・保全を目的に、保全対策として薬剤散布による害虫駆除を行う。

③風致地区

都市計画法第8条に基づき、1973年にクロマツの植生する八幡の低層住宅地(54ha)が風致地区に指定された。

地区内の建築行為、木竹の伐採等については事前に許可が必要となる。

④緑地保全地区

平田2丁目のクロマツ林（通称平田緑地、0.7ha）は、市街地にも関わらず、諏訪神社境内と個人所有地(0.4ha)がクロマツに覆われていた。1979年、個人所有地にマンション計画が持ち上がり、住民らが反対運動をおこし、結果的に県や市が買収、公有地化し、1981年に緑地保全地区の指定を受けた。

都市緑地法第3条に基づき、「建築物その他の工作物の新築、改築又は増築」「宅地の造成、土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更」「木竹の伐採」「水面の埋立又は干拓」が制限されている。

5. 生活者の視点を越えた課題

生活者の視点を越えた課題として、東京外かく環状道路（以下、外環道）建設によるクロマツへの影響について取り上げる。

外環道は、都心から半径約15kmの地域を環状方向に結ぶ延長約85kmの道路であり、市川市区間は、昭和44年に都市計画決定された。しかし、昭和47年に市川市議会で「凍結再検討」が決議され、その後も検討が重ねられたが、結果的に外環道建設が承認されることとなった。

外環道は、平田緑地付近にあるクロマツ約 160 本の分布域と重なっている。従って、これらのクロマツは移植や伐採の対象となっている。保全対策として、「市川市の一般国道 14 号周辺の旧市街地には、幅約 500m、延長約 4km にわたり樹齢 100 年前後のクロマツが点在しています。これらがまち並みと調和し、市川市特有の景観を醸し出しています。」と評価した上で、移植可能なクロマツは移植し、また新規植樹等によって、積極的に保全、緑地を形成していく方針を示している（表-3）。

表-3 クロマツの保全に対する基本的な考え方

「クロマツの保全に関する基本的な考え方」	「外環道の建設に際しては、建設予定地に生息しているクロマツに対して1種極的な保全対策を講ずるとともに、2市民が親しみを有する緑地を形成する。」
1. 積極的な保全対策 ① 外環道建設において歩道等の改変が少ない場所に生息しているクロマツは可能な限りその場所に保護する。 ② 外環道建設の工事によって影響を受けるクロマツは、最適な工法を用いて可能な限り移植する。 ③ ①②を行った上で、さらにクロマツの景観を継承するため、新たにクロマツを移植し育成する。 2. 市民が親しみを有する緑地を形成する。 ① 緑地帯の周辺状況と調和を図りつつ、クロマツを活かしながら緑地を形成する。 ② 市民の憩いの空間を確保する。	

つまり、2004年に実施した健全度調査では、現在地で保護若しくは健全度が良く移植が可能なもの（保全が可能）が 1/3、立入り制限等の理由のため詳細な調査ができず判定を保留しているもの（方針保留）が 1/3、健全度が悪く移植が困難なもの（保全困難）が 1/3 であったため、クロマツそのものに関して言えば、確かに移植可能なものに関しては移植がなされることにより、少なくとも 1/3 のクロマツが保全され、「新たな場所」で生育していくことが可能となる。

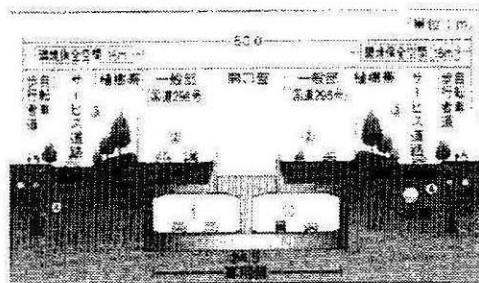


図-2 外環道の断面（千葉県区間）⁽⁹⁾

日常生活の中で保全が可能であるかという生活景という視点から見ると、「新たな場所」が課題であり、配慮が必要である。これまで、日常生活の中で生活者がクロマツを保全し、また行政が生活者にとって身近な場所で保全してきたことで、クロマツの景観を継承してきたが、外環道建設によって、生活者の目が届きにくい部分、日常生活の延長線上には乗らない「新たな場所」にクロマツが移植されれば、これまでとは異質のクロマツの景観が生まれる可能性がある。従って、クロマツが移植される場合には、幅員の大きい道路の街路樹として、あるいは植樹帯の一部（図-2）としてではなく、生活者にとってより身近な場所での保全が望まれる。

6. まとめ

当初、市川市のクロマツの景観は、防風林といった日

常生活の上で必要な機能を果たすために、生活者によって創造された。しかし、現在は、生活者が防風林という価値から、歴史的価値のあるものとしてクロマツを位置づけ、建替えや増築等の際に、堀への切り込みや建築物のデザインによって、クロマツを保全していると考えられる。また、行政は、その歴史的価値を認め、生活道路や近所の公園、寺社といった生活者にとって身近な空間でクロマツを保全し、また、計画で位置づけた上で、補助金や地区指定といったクロマツの景観保全をする仕組みを設けていると考えられる。そして、結果的には、低層住宅地の中に高木のクロマツが溶け込む、という市川市特有の景観が形成されている。しかし、その一方で、外環道建設という生活者の視点を越えた計画によって、クロマツの景観が大きく変化しようとしていることも明らかな事実である。

地理的形態や地域の先人らによって築き上げられた環境は、過去の生活において、機能面だけでなく美観面でも優れていた。しかし、現代においては、それが必ずしも機能的ではないことから、現代の生活とは適合せずに排除されてしまう場合が少なくない。しかし、質の高い生活景を形成するためには、市川市のクロマツの景観のような価値の転換が必要であると考えられる。すなわち、生活者はその環境に歴史的価値を見出しながら、現代の生活に適合させ、さらに、行政等第三者はその環境を景観資源として位置づけ、仕組みを設けることで、生活者の営みをサポートしていくことが必要である。

補注

- (1) 文献1)より
- (2) 文献1)2)
- (3) 文献3)より
- (4) 文献2)より著者作成。市川砂州上に植生するクロマツをプロットしたもの。
- (5) 文献2)より
- (6) 平成18年5月に市民の応募によって決められた「いちかわ景観100選」の第13位が「クロマツとまち並み」である。
- (7) 文献3)で、市川市旧市街地における8m以上の高木（うち、クロマツは51.6%）の分布調査では、利用用途別割合では住宅地62.6%、学校10.5%、公園緑地6.5%、社寺6.4%となっている。
- (8) 2006年7月1日施行
- (9) 文献8)より

参考文献

- 1) 橋詰直道「千葉県市川市の市街地内に残存するクロマツの分布」、地図 vol.23 no.2, p7-13, 1985
- 2) 金子謙一「市川市中部の住宅地に群生するクロマツ」、市川の自然の記録第1号, p18-20, 1996
- 3) 丸田頼一・岩井一彦・佐々木亮・榎森義裕「住居系市街地における高木の分布特性」、千葉大学園芸学部学術報告(38), p113-129, 1986
- 4) 小室正紀「地図に刻まれた歴史と景観2 市川市・浦安市・新人物往來社, 1992
- 5) 市川ジャーナル編集部「市川風土記」、市川ジャーナル社, 1973
- 6) 市川市「市川市みどりの基本計画」、2004
- 7) 市川市「景観計画」、2006
- 8) 東日本高速道路株式会社「東京外かく環状道路・千葉県区間」、2005
- 9) 千葉県「東京外かく環状道路(松戸ー市川)環境評価書 補足資料」、1996
- 10) 日本道路公団東京建設局千葉工事事務所・社団法人緑化保全協会「東京外環自動車道(松戸ー市川)クロマツ保全に関する検討業務報告書」、2003